

神発第 1896 号
2021 年 3 月 22 日

日本ボーイスカウト神奈川連盟
団 委 員 長 各位
地 区 役 員 各位
県 連 役 員 各位

日本ボーイスカウト神奈川連盟
県コミッショナー 清水 裕

神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第 16 報）

＝緊急事態宣言解除＝

政府は、神奈川県など 1 都 3 県へ発出していた緊急事態宣言を、3 月 21 日をもって解除しました。日本連盟からは 3 月 22 日、これに基づき、「各県連盟の方針に基づいた対応を行うよう」要請がありました。神奈川連盟としては神奈川県知事の要請、及び 3 月 18 日付け「高等学校、中等教育学校、特別支援学校」に出された県教育委員会の対応に基づき、以下の対応を取ることといたしますのでご確認ください。

本年 1 月 8 日付け「神奈川連盟新型コロナウイルス対応（第 14 報）」において要請していた「緊急事態宣言への対応」については、神奈川県の対応に応じて、3 月 22 日から 1 ヶ月^{*}（4 月 21 日（水）まで）を段階的緩和期間と定め、次の通り段階的に解除することといたします。但し、神奈川県知事から「生活に必要な場合を除き、外出自粛を要請」されておりますので、各地区、各団の最終的な判断のもとに行動するようお願いいたします。

※ 神奈川県は「概ね 1 ヶ月」としてありますが、期間を明示した方が良いとの判断で「概ね」を外しました。従ってもし県がこの期間を変更した場合には、追従して変更する可能性があります。

- ◆ スカウトの活動・集会は、段階的緩和期間中は、万全な感染防止対策を講じた上で活動することを可とします。但し感染リスクの高い活動は可能な限り避けてください。また宿泊を伴う活動や、夜間 20 時以降の活動は引き続き中止または延期とします。地域性もありますので最終判断は各地区・各団にて行ってください。
- ◆ 活動参加に不安を感じているスカウトについては、その参加・不参加について当該スカウト及び保護者の意思を尊重してください。
- ◆ 段階的緩和期間中は、各種の大会等への参加については、大会等の開催状況、感染症対策等を十分に確認の上、各地区・各団委員長の判断の下、その可否を決定してください。残り期間が迫ってきましたが、「ボーイスカウトとあそぼう!ワクワク自然体験あそび」についても同様の措置をとってください。
- ◆ 各種会議については、引き続きオンラインでの開催を中心として行うよう要請いたします。また地区主催の定型外訓練についても、可能なものはできるだけオン

ラインで行うようお願いいたします。

- ◆ 宿泊を伴う定型訓練・定型外訓練は、段階的緩和期間中は実施しないよう要請いたします。但し、ゴールデンウィーク期間中に計画されている県連主催の定型訓練は、当面実施する方向で計画を進めてください。もし中止又は延期を要請する場合は個別に対応いたします。
- ◆ 段階的緩和期間中に上進式を行う団があるものと思いますが、上進式については、できるだけの感染防止対策を講じた上で実施を可とします。
実施に当たっては、次のように対応してください。
 - ✓ 上進式は可能な限り屋外での開催としてください。
 - ✓ 上進式における参加者の間隔は可能な限り広く取り、左右は60cm程度以上、前後は1m程度以上の間隔を確保してください。
 - ✓ 上進式へのスカウトの保護者の参列は、スカウトの実情・団の状況・開催場所の状態に応じて各団にてご判断ください。
- ◆ 謝恩会や歓送迎会、お花見会等の各種の飲食を伴う宴会は自粛してください。
(神奈川県のと要請により)

なお、段階的緩和期間が終了した後のスカウト活動等については、改めて通知します。また、この対応は、今後の神奈川県の感染状況及び国・県（教育委員会を含む）の動向等によって変更することがあります。

【参考資料】

- 神奈川県教育委員会：「国における緊急事態宣言解除に伴う県立学校における教育活動等について（通知）」（令和3年3月18日）

以 上